

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、任意接種が始まりました。

子宮頸がんは、日本の20代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としております。平成19年には、うるま市においても9人の市民が尊い命を落とす深刻な事態にあります。

子宮頸がんの原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため、性行動の始まっていない10代前半の女性がワクチン接種の予防効果が高くなるといわれています。半年間に注射による接種3回で4万円から6万円と高額なうえ、全額が自己負担となるため公的援助が不可欠です。あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、学校での性教育を強めることが必要です。このことが、女性の生涯にわたる「性と生殖に関する健康・権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障することにつながります。

すでに世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児学会も、11歳から14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。

よって、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を一日も早く実施するよう、国及び県に対し強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年6月29日

沖縄県うるま市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長